森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報こうら

甲良町ホームページ http://www.kouratown.jp/

2010 12 TOWN INFORMATION

11月3日(水)
小江戸彦根の城まつりパレードに 手作り甲冑行列『甲良甲冑隊』が初参加!

今年５月に開催された「高虎サミット in 甲良」の際に在士地区は「藤堂高虎隊」、尼子地区は「尼子武者隊」として誕生し、今回は『甲良甲冑隊』として合同で参加しました。５万人の観衆が見守るなか、堂々と闊歩する姿は見事で、「厚紙でできているとは思えない、本物みたい」、「美しい」との声が多くありました。

この活動の良さは、手作りの楽しさや、共同作業による仲間づくりなどがありますが、今回のパレード参加により、活動が今後も広がるのではないかと期待しています。

2 こうら人権・環境フェスタ開催！
4 園芸農家を紹介します
8 湖東定住自立圏の具体的な取り組み
14 個人住民税特別徴収
15 年末年始 ゴミ処理・火葬場カレンダー
18 人権週間 12月4日～10日

地域イベント

在士「村おこしフェア」開催

10月24日（日）に在士公民館前に於いて、村おこしフェアが開催されました。

恵まれた自然環境に感謝しつつ、環境にこだわって栽培した在士産の農産物の数々。

そんな農産物を使い、各種団体の方々が真心をたっぷり込めて作ったいろいろな料理を区民みんなで食べて交流を深めました。

恒例のジャンボのり巻きは、２５メートルにもなり、町保健福祉課の保健師による“健康教室”、“龍谷大学生のゲーム”、“ドリーマーズのジャグリング”、“愛荘町の子供太鼓”、“県立大学生のビッグバンド”、“在士琴の音会の大正琴”などを堪能し、大盛況のうちに閉会しました。

人権尊重

【平成２２年度人権尊重と部落解放をめざす町民のつどい】

第４回こうら人権・環境フェスタ　開催!!

こうら人権･環境フェスタが１１月７日（日）甲良町公民館及び駐車場において『ひと、まち、命、人権、環境、多文化共生』をキーワードに開催されました。

午後から開催された「つどいの部」では、東西小学生による『ゴミや水』をテーマに環境問題についての特別報告があり、私たち大人も考えさせられる内容のすばらしい報告の後、『私たちの暮らしと人権』と題して「弁護士　紀藤正樹さん」による講演が行われました。

＝＝人権啓発作品　入選作＝＝

【企業の部】

○見て見ぬフリでは　差別と同じ　勇気を持って　行動しよう
（古河ＡＳ㈱　白鳥　友嗣）

○語り合い　無くそう　差別と　無関心　（古河ＡＳ㈱　伊藤　明憲）

○差別ナシ　心のエンジン　視界ヨシ　（㈱ビーム　上田　吉美）

○言葉で心で行動で　高めていこう　人権意識
（ユニバーサル製缶㈱　平手　秀樹）

○人権を“考える”から　“行動”へ　（古河ＡＳ㈱　中島　靖恵）

【一般の部】

○我が子　近所の子　同じ目線で　愛情注ぐ　（正楽寺　久保田　直美）

近泉合成繊維㈱滋賀工場
山本　忠克

視察研修

今年で５回目の中米カリブ地域研修生受け入れ

１０月３１日から１１月２日の３日間、国際協力機構（ＪＩＣＡ）研修事業で、パナマなど中米カリブ地域７カ国から１５名の研修員が甲良町に来られました。

住民参加のまちづくりを進めるためのアイディアを自国に持ち帰ることが目的で行われた甲良町での研修は、在士集落を見て周り、住民にインタビューする中で、情報を整理、分析されました。

最終日に行われた発表会に来ていた在士区長さんは、「短い期間にもかかわらず、的確に在士のことを調べられた能力の高さに驚いている。しかも、地元でも気がつかない課題などの指摘に感銘した」と研修受入は地元にとってもよかったと話された。

研修成果の発表

みんなで集合写真　まさしく、貴為和以！！

2006年から毎年、受け入れられ、５回目となるこの研修は、今年で最後となりました。

長きにわたって、受入を行っていただきました在士集落のみなさん、本当にお疲れ様でした。

スポーツ

スペシャルオリンピックス開催！

大阪府で１１月５～７日に催された知的障害者のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス（ＳＯ）日本」に滋賀県代表の一員として、せせらぎ作業所の上田就造さんが卓球競技に出場されました。戦績は、入賞はならなかったものの健闘され、一緒に卓球に興じているせせらぎ作業所の仲間の励みになりました。

滋賀県チームは、２競技（卓球３名、バスケットボール８名）１１名が参加、その内湖東エリアから８名が参加しました。甲良養護学校を昨年卒業の上田圭太さんが（豊郷町在住）が卓球の最上級のデビジョンで優勝されました。またバスケットボールも上位入賞を果たされました。

「スペシャルオリンピックス」の国内大会は１９９５年に始まり、今回、滋賀県は初出場でした。

この大会は、来年６月にギリシャで行われる世界大会の選手選考も兼ねていて、全県から過去最高の一千人を超える選手が１２競技で日頃の練習の成果を発揮して熱戦を繰り広げました。

ふるさと交流村

園芸農家を紹介します。

第１回目にご紹介させていただく方は、Ｎ-ｆａｒｍ（エヌーファーム）を経営して一年目の新前喜信（にいまえよしのぶ）さんです。

甲良町役場近くにあるハウス３棟で主にトマトといちごを栽培されています。甘くて美味しいトマトを作るには水の管理次第、水やりの調節・調整が一番の苦労だと言われていました。トマトの種類は『桃太郎』とミニトマトの『アイコ』です。その他に、うすむらさきなす・しかくまめといったあまり聞きなれない珍しい名前の野菜も栽培されておられます。

たくさんの野菜が売り場にならんでいる中に少しだけでもちょっと変わったものがあったら「これ何やろ！」とみなさんの目に留まるような物を作りたいと日々努力されています。艶やかな赤や黄色の宝石のような『アイコ』はファンも多いそうです。１２月からはいちごの収穫も始まります。新前さんの農作物は木曜から火曜の午前中営業のせせらぎ農産物直売所で販売しています。みなさんどうぞご賞味ください。

【直売所各部会開催】

直売所の来春オープンにそなえて、果樹・露地野菜・施設野菜・いちご・花卉部会が開催されました。

今後も各部会を開催し、みなさまに愛される直売所をめざす取組みを行っていきますのでよろしくお願いします。

果樹部会

露地野菜、施設野菜・いちご合同部会

まちづくり協議会

第２回甲良町まちづくり協議会が開催されました。

10月29日（金）午後７時30分から甲良町役場２階会議室で、『第２回甲良町まちづくり協議会』が開催されました。協議会では、平成23年度以降の集落むらづくり活動支援の内容などの役場担当者からの説明に対して、熱心な意見交換会が行われました。

むらづくり活動支援では、平成元年から始まったこの取り組みが、22年を経過した今日に至っても自発的で活発なむらづくりの活動が持続的に展開されていることなどから、平成23年度以降の方向性として、さらに、集落の自主性や裁量を最大限尊重し、集落の事務手続きの簡素化を求めた制度をめざし、さらなる地域自治基盤づくりをめざしていくことになりました。

誕生日

天使のほほえみ　１歳のおたんじょうびおめでとう！

松居（まつい）　孝斗（たかと）ちゃん
12月12日生（尼　子）

阪東（ばんどう）　杏樹（あんじゅ）ちゃん
12月14日生（下之郷）

小川（おがわ）　ほのかちゃん
12月25日生（法養寺）

上野（うえの）　浬（かいり）ちゃん
12月25日生（横　関）

平成２３年２月号『天使のほほえみ』への掲載希望（Ｈ２２年２月生のお子さん）の方は、12月20日（月）の「乳児の１０ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏に**お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所**をご記入ください。

問合先　企画監理課　☎３８－５０６１
保健福祉センター（保健師）☎３８－３３１４

小さい秋みつけた

秋の味覚・自然遊びを楽しむ　～ 中学生ボランティア大活躍！～

１０月１６日（土）、図書館横学び舎親水公園で、保育園児や小学生がお父さん・お母さんと一緒に、秋晴れの一日を“さつまいも掘り”“五平餅づくり”“秋の自然を生かした遊び”などで楽しく過ごしました。

自然遊びコーナーは、グリーンファイターズとせせらぎ探検隊のメンバーが担当しました。木の枝を使った「迷い道」、草の蔓を利用した輪投げ、ひっつき虫の的当て、コスモスの花の栞作りなど小さな子も楽しめるように考えられていました。

今年は、中学生ボランティア１４名の参加があり、いも掘り・いも洗い、揚げいも・かき揚げつくりにと大活躍しました。

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089
会館時間 平日 10:00～18:00 土日 10:00～17:00

図書館 図書館に行こう♪

“寒～い冬”あったか料理に使ってみたい話題のキッチンツールをご紹介

『ルクルーゼで野菜』

平野由希子／著
ルクルーゼだからできる“やさしい熱”で煮込むから煮くずれもなく綺麗においしく作れます。

『タジン鍋レシピ』

森田佐和子／著
モロッコ生まれのタジン鍋。初めての方でも簡単にできるホカホカ料理がいっぱい。

『シリコンスチーマーで作る魔法のレシピ64』

吉田瑞子／著
電子レンジでチンするだけのスピード調理器。食器がわりにもなるので出来たてをどうぞ♪

『いちばんおいしい！蒸し料理』

大庭英子／監修
油を使わないのでヘルシーに調理。蒸し器が無い方でも今ある物で代用できる方法をご紹介。

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☆★☆お知らせ☆★☆

小川原墨絵サークルさんによる
「墨絵展」
12月4日(土)～26日(日)
まで開催いたします。ぜひお越し下さい。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

「クリスマスふろくプレゼント」
12月25日（土）10：00～
雑誌ふろくをプレゼントいたします。プレゼントは無くなり次第終了。お一人様１点とさせていただきます。
※お取り置き・電話でのお問い合わせはいたしておりませんのでご了承下さい。

12月の催し物

12月11日（土）11：00～
おはなし会

12月17日（金）11：00～
ぴよぴよひよこのおはなしかい
「0，1，2歳児向けのおはなし」

12月25日（土）14：00～
子どもえいが会
「スチュアートリトル2」

12月26日（日）14：00～
名作映画会
「おとうと」

【 返却期限を守りましょう 】

図書館の資料はみんなのものです。返却が遅れると、他の利用者への迷惑となります。必ず期限内に返却しましょう。
（図書・ＡＶ資料などを長期延滞されている方は、お手持ちの資料を返却されるまで、新たに資料をお借りいただけない場合がありますのでご了承ください。）
また、館内での飲食はお断りしております。あわせてご協力をお願いします。

子育て支援センター ほっと館

だれもがホッとする場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！

11'18 楽しかったね！ ほっと館フェスタ

11月18日(木)子育て支援センターで、ほっと館フェスタ秋まつりを開催しました。
岩城敏之さんによる子育て講演会や、コーナー遊びなど楽しい時間を過ごしました。

楽しい絵本タイム

オカリナのやさしい音色にうっとり

みんなで参加した劇に大喜び

出前あそび

下之郷

池 寺

楽しい出前あそびは、
今年度も区長さんをはじめとする地域のみなさんで、楽しい交流が進んでいます。

第１回食育講座とクッキング

楽しく、おいしく野菜を食べよう。

X'mas メニュー ・さつまいもモンブラン
・ミートローフのリース

日　時　12月14日(火)10:00～12:00
場　所　長寺地域総合センター
持ち物　エプロン・三角巾・マスク・お茶
はし・フォーク・スプーンなど
参加費　300円

詳しくは 子育て支援センター 38-8003 までお問い合わせください。(先着20名まで)
当日は、託児を行いますので、小さなお子様連れの方も安心してご参加いただけます。

今月のぽかぽかタイムは
クリスマス会を予定しています。
ミニミニコンサートもあります。

子育て支援ルームひろばの催し

☆ぽかぽかタイム☆
日時　12月22日(水)
10時30分から11時30分

☆０才ベビーのすまいるタイム☆
日時　12月17日(金)
10時30分から11時30分
持ち物　お茶・必要な方はミルク

教室の開催日 持ち物 お茶・タオルなど

12月6日(月) こあらくらぶ
10:00～11:30　子育て支援センター
12月7日(火) にこにこ・すくすくひろば
(1才児合同クリスマス会)
10:00～11:30　呉竹地域総合センター
12月8日(水) わいわい・のびのびひろば
(2･3才児合同クリスマス会)
10:00～11:30　呉竹地域総合センター
12月13日(月) かんがる-くらぶ
10:00～11:30　子育て支援センター

12月の相談予定日

子育て相談日
12月　9日(木)　9時～17時
12月21日(火)　9時～17時

教育相談日
12月　2日(木)　13時～17時
12月16日(木)　13時～17時

※秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

12月のサークルひろば

もちもの　お茶
当日の参加もいいですよ

あおぞらサークル　1日(水) 15日(水)
9:30～11:30 子育て支援センター
ひまわりサークル　3日(金)
10:00～11:30 呉竹地域総合センター
ママサークル　8日(水)
10:00～11:30 子育て支援センター

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38－8003

湖東定住自立圏の具体的な取り組み

（甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町との広域連携）

環　境

低炭素社会の実現を目指します。

湖東定住自立圏では、広域的な環境保全対策に取り組んでいます。

彦根市は、平成２０年７月に「低炭素社会構築都市宣言」を行いました。この宣言に基づき、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化を防止するため、太陽光発電などの自然エネルギーやバイオディーゼル燃料の活用といった省エネルギー・省資源への取組や、里山保全等の地域ぐるみで行う環境保全活動を推進しています。

今後は、湖東圏域内で連携し、更なる温室効果ガス排出量削減や森林などの保護などによる低炭素社会構築の活動を進めます。

また、低炭素社会構築の考え方を基にクリーンエネルギーの有効活用を目指し、「緑の分権改革推進事業」にも取り組んでいきます。

緑の分権改革推進事業について

地域にある豊かな自然資源と、それにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、それを地域で最大限活用する仕組みづくりを進める事業です。この仕組みを作り上げていくことで、エネルギーや産業の創出を行い、雇用の確保や定住を進め、湖東圏域において、優しく豊かな地域主権社会の実現を目指します。

今年度は、圏域では下の表にある事業に取り組みます。

圏域で進める、良好な環境を守り育てるための具体的な取り組み
～緑の分権改革推進事業～

小水力発電の調査と利用可能性の検討

湖東圏域は、せせらぎや農業用水路など、水に恵まれています。この自然の恵みを活かした水力発電の可能性について、甲良町の親水公園や豊郷町の豊栄のさとなどで実際に発電機を動かして調査し、街路灯や獣害用電気柵などの電力源としての活用を検討しています。

市民太陽光発電所の設置と仕組みづくり

市民から出資を求め、太陽光発電所を設置します。そのとき運営のあり方について問題点を調査し、持続可能な制度になるか検証します。

今回は、愛荘町のるーぶる愛知川と彦根市内で発電所の設置をします。

低炭素社会の実現のために市民発電所の設置や発電所への出資に御協力いただける、またはご関心がある人（団体を含む）は、彦根市生活環境課まで御連絡ください。

バイオマス資源の有効活用方法の検討

すでにごみ収集車燃料の一部を廃食油から精製したBDF(バイオディーゼル燃料)を使っていますが、BDFの更なる有効活用調査や、間伐材などの草木、食品廃棄物、生物由来の資源を、エネルギーや肥料として利用する方策について調査研究を行っています。

地域医療

地域医療再生計画と連携して、地域医療の充実を図ります

医療の分野については、滋賀県の「地域医療再生計画」と連携して進めています。

地域医療再生計画の実施については「湖東・湖北医療圏地域医療再生計画推進協議会」で協議されています。10月22日（金）に同協議会において、回復期リハビリテーション病棟施設整備および救急医療体制の充実についての事業計画が承認されました。

なお、整備費用については滋賀県地域医療再生基金を活用するものです。

回復期リハビリテーション病棟施設整備　【豊郷病院】

湖東医療圏には回復期リハビリテーション病床がないため、急性期病院退院後の受け皿がなく、適切な回復期リハビリテーションが受けられず、入院期間が長期化するとともに、在宅療養への円滑な移行に支障を来たしている状況です。

患者中心の医療を実現し、病気が発症した急性期の治療を終えた後、身体機能をできるだけもとのように回復し、在宅で療養しながら生活が送れるよう、それぞれの時期に応じた適切で効率的な医療を提供するため、豊郷病院が回復期リハビリテーション病棟の整備を行うものです。

回復期リハビリテーション病棟が新設される豊郷病院

救急医療体制の充実　【彦根市立病院】

市立病院では、年間600件余りの心臓カテーテルを実施しています。しかし、血管連続撮影室が１室しかなく、長時間を要する治療に使用している場合、この間の救急患者の受入れができない状況になります。湖東医療圏の唯一の公立病院として、二次救急だけでなく三次救急の一部も担う彦根市立病院の救急患者の受入れを確実なものとするため、新たに血管連続撮影室の整備を行います。

回復期リハビリテーション病棟施設整備　【豊郷病院】

事業内容　回復期リハビリテーション病棟30床新設
開設予定　平成24年６月（予定）
基金活用額　３億円
【問合先】彦根市　健康推進課　☎２４－０８１６

救急医療体制の充実　【彦根市立病院】

事業内容　血管連続撮影室の整備
稼動予定　平成23年12月（予定）
基金活用額　5,000万円
【問合先】市立病院企画経営課　☎２２－６０５０

湖東圏域市町でコンピュータシステムの共同利用・共同開発

コンピュータシステム部会では、現在、各市町で使用しているコンピュータシステムや今後開発予定のシステムについて、経費の削減、事務の効率化等のため、共同利用や共同開発について取り組みます。

◆今年度の取り組み

圏域でのコンピュータシステムの共同利用や共同開発等に取り組むため、共同運用可能な業務および効率化が図れる業務等の現状把握と課題整理を行っています。

◆今後の取り組み

今後は、共同利用を行う業務やその運用方法等、具体的な検討を行っていきます。そのあと、共同運用可能な業務から、順次システムの共同化を進めていきます。

職員等の交流

甲良町と１市３町の職員が交流を深めるとともに、職員間の相互啓発を推進するため、今年度から一部の階層で合同研修をはじめました。

その一環として、これまで彦根市が単独で実施してきた「政策形成能力養成研修」を合同研修として行っています。この研修は、６か月にわたる長期研修で、係長級職員を中心とした２３人がグループに分かれ、政策研究を重ねています。１２月には湖東圏域の行政課題に対応した具体的な政策提言を行う発表会を開催する予定です。

また、１１月には、これまで４町合同で実施していた管理職研修会に彦根市職員も受講させていただき、さらなる管理能力の向上を図りました。

さらに、相互の先進的業務に関する技術や知識を習得するとともに、職員の人材育成を図るため、互いに職員の派遣や受入を行う職員交流事業についても順次取組を進めています。

包括支援センター

介護予防講座を開催しました！

「いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていく」ために必要な介護予防について、３名の講師を迎え、介護予防講座を開催しました。

元気な人でも一週間寝たきりになると、体の筋力は１０%落ちます。
落ちた筋力を回復するには寝た期間の３～５倍の日数が必要になります。
普段から転びにくい体を作るためには、
①体をよく動かすこと。（体操をしましょう）
②体をやわらかくすること。（ストレッチをしましょう）
③普段使わない筋力を鍛える。（筋トレをする）
に取り組みましょう。
体操や運動をする際には、仲間と楽しく続けることや動かしている部位を意識して体操に取り組むようにしましょう。

【転ばない体づくり】
中村作業療法士

【うつ病と認知症】
成田実医師

高齢者の生活は、①身体状況、②生活環境、③人間関係、の３つの要素で「生活のしにくさ・生きづらさ」といったものが作られます。
なじみの関係を持つこと、周囲が適切な関係を保つことなどで、生活のしづらさを軽くする場合があります。
また、うつや認知症については、
①できないことはさせない、
②本人のペースで休養を取らせることが望まれます。

「生きがい」は今までの生き様の延長線上にあるのではないでしょうか。お互いが支えあい、励まし、理解し合い、つながりあうということが「生きる」ということである。
～自分の時間はそれぞれ固有の長さ、意味を持っている。この時間を他の人々と分かち合えることこそ、人生の最も大きい喜びであり、生きがいにつながる（ミヒャイエル・エデン）～

【生きがい】
和田豊治先生

【参加者の声】
・人間の力には限界があり、友人・知人を多く持ち、心豊かに暮らしていきたい。

～仲間と一緒に体操に取り組むために～

地域包括支援センターでは、地域のサロンや老人会などで、仲間とともに簡単にできる体操「はつらつ御利益体操」を作成しました。各字の代表者さんを中心に体操の講習会を開催し、運動のポイントなどをお伝えしました。ぜひ、みなさんも取り組んでみてください。

講習風景

ご利益体操ＤＶＤ

包括支援センター

食の匠教室より

自分らしく生き生きと暮らすために必要ことは、「体づくり」です。
バランスよく食事を取ることは、寝たきり予防や転倒予防、認知症の予防などにとても大切です。食の匠では、個人にあった食事指導や調理実習などを行っています。今回の教室で作ったメニューを紹介します。簡単にできるメニューなので一度ご家庭で作ってみてください。

【きのこと栗の簡単おこわ】
材料（４人分）
・米　０.５合
・もち米　１.５合
・しめじ　１００ｇ
・生しいたけ　５０ｇ
・むき栗　８０ｇ

Ａ：酒　大さじ２
しょうゆ　大さじ１
塩　小さじ　１／６
だしの素　小さじ１

作り方
①米ともち米をあわせて、炊く３０分前に洗ってざるにあげる。
②しめじはいしづきを除いてほぐし、しいたけはいしづきを除いて５mmの厚さに切る。栗は１口大に切る。
③炊飯器の内釜に①とＡを入れ、目盛りまで水を足し、よく混ぜる。②をのせて普通に炊飯する。
炊き上がったら、１０分ほど蒸らし混ぜる。

～やってみよう！脳トレ④まちがい探し～

問題：鏡に写った左と右の絵の違うところ、７ヶ所を探してみましょう。

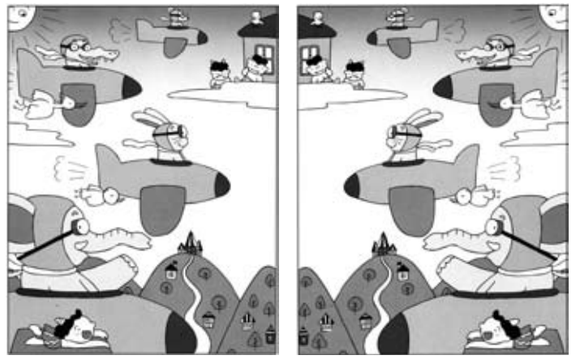

～やってみよう！脳トレ③間違い探し～の答え
・雲の形
・スプーンとフォークの違い
・くまとパンダの違い
・うさぎの手
・おなかの音
・おにぎりとハンバーガー
・Dの口（歯がある）

一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね６５歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。
運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。
１２月の転倒予防教室のテーマは「膝痛改善、予防体操」です。
開催日：Ａグループ⇒2日（木）・１６日（木）１３：３０～１５：００
Ｂグループ⇒3日（金）・１０日（金）・２４日（金）１０：００～１１：３０
場　所：甲良町ライフサポートセンター　ほっと館　ほのぼの・ふれあいルーム
参加費：１回　２００円　（送迎を希望されるかたは、１回１００円で利用できます）

※新しく参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください

【問合先】　保健福祉センター内　地域包括支援センター　☎38－5161

保健福祉センター

甲良町健康推進員活動報告！！

健康推進員さんは日頃より、甲良町の健康状態を改善するため、各字で食生活を見直すための料理教室や、健康ウオーキング開催など、地域の健康づくりを勧めています。

11 月 7 日の人権フェスタでは、健康推進員のみなさんの活動の一つとして、いきいき健康体験塾が実施されました。ずいぶん変わった暮らしぶりが引き起こす健康課題について町民のみなさんにメッセージを送りました。

人権フェスタに向けての推進員さんの準備の様子⇒

そこで、今年は「食べすぎが不健康の第 1 歩！粗食のすすめと腹 6 分目」というテーマで行われました。

この 50 年間で、糖尿病患者数は、20 倍に増えています。また、甲良町では、平成 21 年度特定健診受診者のうち、約半数が、高血糖や、高脂血症であるという結果が出ています。

	男性 285 人中	女性 367 人中	全体 652 人
悪玉コレステロール値異常 (LDL120 以上)	121 人（42%）	236 人（64%）	357 人（55%）
慢性的な高血糖 (HbA1c5.2 以上)	142 人（50%）	178 人（49%）	320 人（49%）

(平成 21 年度甲良町特定健診受診者結果より)

今の生活は便利なことが当たり前になり、身体を動かす仕事が随分少なくなりました。それに対して、食事はどうでしょうか。脂質が多く、高エネルギーの西洋風の食事が普通になっています。これでは、食事から摂取したエネルギーのうち、身体を動かして使い切れなかった余分なエネルギーがますます増え、体重増加や糖尿病などの生活習慣病の原因になってしまいます。身体を動かす量に見合った食事をすることが大切ですね。

健康体験塾では、昔と今の生活様式の変化や、食生活の変化を写真を使って詳しく紹介しました。

＜例えば ･･･ 稲刈り＞

← 詳しく説明をする推進員さん

＜生活様式の変化の展示に関するアンケート結果＞

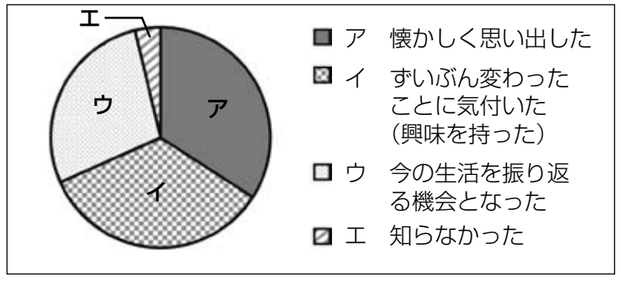

＜食事の変化＞

みなさんは、昔食べたおやつの「麦焦し」を知っていますか？今のお菓子は、チョコレートやポテトチップスなどの味の濃いものがあふれています。日常的に、味の濃いものを食べ続けていると、濃い味もさほど感じなくなってきます。しかし、子ども達にとって、味の濃い食品は本当に必要なのでしょうか。

今回、健康体験塾では、自分の味覚を確認するため、麦焦しを試食してもらいました。

「麦焦がし」の試食の様子⇒

今のお菓子を食べ慣れている子どもにとっては、麦焦しは甘味が足りないと感じるのではないかと、予想していましたが､試食をした 10 歳までのお子さんは全員が「素朴な味がして美味しい」と答えていました。

さて、ではちょうど子育て中の 30 代の方の試食の結果はというと、半数の方は、「素朴な味で美味しい」と答えてくださいましたが、半数は「甘味が足りない、美味しくない」と答えておられました。

子どもの味覚は、大人の 3 倍と言われています。大人の味覚で選んだおやつは、子どもにとっては実は、甘すぎたり、辛すぎるのかもしれません。また、大人も濃い味に慣れてしまっているだけで、本来は素朴な味をしっかりと感じる力があります。素材の味を楽しめる食事を心がけたいものです。

＜大盛況の健康体験塾＞

＜ 0.8%塩分濃度のお味噌汁の試食＞

家の味噌汁より薄い、ちょうどいいなど様々な声が聞かれました。

保健福祉センター

日本脳炎予防接種についてのお知らせ

平成 17 年５月から、接種を勧める通知を差し控えたことで、接種ができなかった方に対して、平成 23 年度以降、ワクチンの供給状況を踏まえつつ、接種の勧めを再開することになりました。現在は、どの年齢の方から接種の勧めを行うか検討がされているところです。詳しいことが決まりましたら、対象者への個別通知と、広報等でお知らせいたします。その他、ご不明な点、詳細等は下記へお問い合わせください。

本年度は、平成 18 年４月２日～平成 19 年４月１日生 (保育園･幼稚園の年少さんにあたる年齢の児) を対象に日本脳炎予防接種の個別通知を行いました。対象となる方で接種がまだの方はなるべく早く受けるようにしてください。

【問合先】 甲良町保健福祉センター　保健係　☎38 － 3314

お知らせ

年末年始の救急歯科診察

冷たいものがしみる、ズキズキ痛むことがあるなどの症状のある方は、年末年始までに、なるべく早く受診しましょう。

診　療　日	医　院　名	住　所	電　話
平成 22 年 12 月 29 日 (水)	文村歯科医院	彦根市清崎町 500-51	25-3241
12 月 30 日 (木)	曽我歯科医院	彦根市後三条 260-3	22-0973
12 月 31 日 (金)	吉田歯科医院	彦根市芹川町布浦 1463-11	24-2700
平成 23 年　1 月　1 日 (土)	中島歯科医院	彦根市元町 3-12	23-3907
1 月　2 日 (日)	今村歯科医院	彦根市高宮町 2000	22-0724
1 月　3 日 (月)	歯科白石医院	彦根市岡町 5-5	23-3084

【※診察時間：午前 9 時より午後 3 時 30 分まで】

税務課

滋賀県および県内すべての市町からのお知らせです

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業者の方へ

個　人　住　民　税　の　特　別　徴　収

－ 実　施　の　ご　案　内 －

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけれども、個人住民税は特別徴収（引き去り）をしていない」ということはありませんか？

◆ 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同 様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税（市町民税＋県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

◆ 地方税法第 321 条の 3、第 321 条の 4 等および各市町の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

個人住民税の特別徴収のしくみ

毎年 5 月 31 日までに特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収（引き去り）し、翌月の 10 日までに各従業員の住所地の市町へ、各市町ごとの合算額を納入してください。

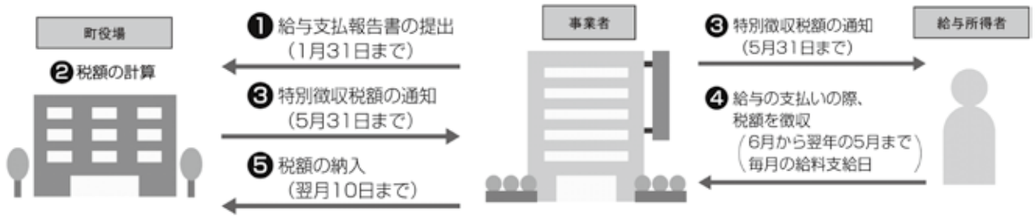

【 納期の特例 】

従業員が常時 10 名未満の事業者は、申請により年 12 回の納期を年２回とすることもできます。

個人住民税の特別徴収のメリット等

従業員（給与所得者）にとって

○ 毎月、給与から引き去りされるため、納め忘れがありません。

○ 毎月、給与から引き去りされるため、納め忘れがありません。

○ 一人ひとりが毎期ごとに金融機関に出向く必要がありません。（普通徴収は年４回）

給与支払者（特別徴収義務者）にとって

○ 所得税と違い、**税額計算や年末調整の必要がありません。**

個人住民税の特別徴収の手続き

毎年 1 月 31 日までに提出することになっている給与支払報告書（総括表）の右下の「２２年度分の特別徴収義務者指定番号」の欄に朱書きで「特別徴収へ切替え」と記載の上、各市町の住民税担当部署にご提出ください。5 月 31 日までに各市町から特別徴収税額の通知があります。（詳しくは、下記までお問い合わせください。）

【問合先】　甲良町税務課　個人住民税係　☎38 － 5064

お知らせ

年末年始のゴミ処理・火葬場カレンダー

名称			個人での持込ゴミ 燃えるゴミ リバースセンター	個人での持込ゴミ 燃えないゴミ 中山投棄場	火葬 紫雲苑	し尿処理 キタセイ
T E L			45-0366	26-5250	48-1318	28-1400
12月	18日	土	休　業	休　業		
	19日	日		休　業	休　業	
	20日	月				
	21日	火				
	22日	水				受付締切日
	23日	木	休　業	休　業		休　業
	24日	金				
	25日	土	休　業	休　業		休　業
	26日	日		休　業		休　業
	27日	月				
	28日	火				休　業
	29日	水	特別開場 9:00 ～ 12:00	特別開場 9:00 ～ 16:30	休　業	
	30日	木	休　業	特別開場 9:00 ～ 16:30		
	31日	金		休　業		
1月	1日	土			休　業	
	2日	日				
	3日	月			休　業	
	4日	火				
	5日	水				
	6日	木				
	7日	金				
	8日	土	休　業			休　業
	9日	日				
	10日	月				
	11日	火				
			布団類受付日 12/7・12/14 1/18・1/25		12/29・1/1・1/3 は火葬は休業ですが受付は行われます。	年末年始の汲取業務は 12/22 受付分まで。

燃えないゴミ・布団・カーペットの搬入には、許可証が必要です。
許可証は、上記のカレンダーを参考にして、お早めに役場で交付を受けてください。
家庭からの収集ゴミは、ゴミカレンダーをご確認いただき、しっかりと分別してお出し下さい。

交通安全

年末の交通安全県民運動

１２月１日（水）～１２月３１日（金）

運動の重点項目

○交差点における出合頭事故の防止
～交差点は、止まる・見る・待つのゆとりを持って～

○夕暮れ時・夜間における交通事故防止
～前照灯早め点灯と反射材の活用～

○飲酒運転の根絶
～飲酒運転をしない・させない・許さない～

○高齢者の交通事故防止
～無理のないゆとり運転と思いやり運転の励行～

１２月２４日（金）は
「飲酒運転について考える日」です。
年末は、飲酒の機会が増える時期です。この機会に、家庭・地域・職場などで、飲酒運転の危険性・悪質性、事故の悲惨さについて考えましょう。
毎月第４金曜日は、飲酒運転根絶啓発日

年　金

～年金からのお知らせ～

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成２２年１月～１２月中に納めた保険料全額です。（過去の年度分や追納保険料なども含みます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成２２年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！（納期は翌月末で、２年経過すると時効により納められなくなります。）

【問合先】　彦根年金事務所　☎23－1114

お知らせ

多重債務者相談強化キャンペーン 2010 年
『多重債務者無料相談会』

借金の悩みは必ず解決します。ひとりで悩まず、この機会に専門家にご相談ください。

日　　程	会　　場
12月　1日（水）	滋賀県南部合同庁舎４Ａ会議室　（草津市草津３丁目）
12月　4日（土）	滋賀弁護士会館　（大津市梅林１丁目）
12月11日（土）	滋賀県消費生活センター　（彦根市元町４－１）
12月12日（日）	滋賀県消費生活センター　（彦根市元町４－１）

（午前１０時～午後４時　定員１２名／１日）

弁護士・司法書士が、面接にて相談をお受けします。（１件１時間）

・相談無料　　・完全予約制（先着順）　　・秘密厳守

１２月１２日（日）午前中に中小企業経営者優先枠を設けます。

（主催：滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、滋賀県）

【問合先】　滋賀県　県民生活課　消費生活担当　☎077－528－3412

防　災

消防署だより　犬上分署（☎38－3130）

石油ストーブなどの安全な取扱い

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。ストーブによる火災の主な原因は、可燃物の接触・落下、引火、消し忘れ、使用中の給油等となっています。寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心掛けましょう。

使用に当たっての注意事項

○ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすいものを置かないこと。
○ストーブの近くでヘアスプレー等の引火の危険性があるものを使用しないこと。
○カーテンなどがストーブに接触しないように、それらのものから離して使用すること。
○ストーブの上方に洗濯物等を干さないこと。

使　用　方　法

○取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用すること。
○石油ストーブに灯油を給油する場合は、火を消してから行うこと。
○カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に締めること。
○一定以上の震動を感じたり転倒した場合に自動的に消火する対震自動消火装置付きのものをできるだけ使用すること。

点　検　・　整　備

○暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は販売店等に修理を依頼すること。

危険物の保管

○灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で適合性に係る推奨ラベルもしくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉すること。
○保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とすること。
○地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにすること。

天ぷら油による火災の防止

天ぷら油による火災は、水をかけてしまうなど消火方法を誤ると、被害を一層拡大するおそれがありますので、天ぷら油の特性及び危険性を十分理解しておく必要があります。

天ぷら油の特性

一般に家庭で使用する油量程度の天ぷら油を家庭用ガスこんろで加熱すると、約５分で揚げ物に適した温度（約 160℃～200℃）に達し、そのままの状態で放置しておくと約 10 分ほどで異臭とともに白煙が立ち始め、20 ～ 30 分で発火点に達し火がつきます。また、天ぷら油は天ぷらに使用したり、鍋に揚げかす等がある場合に、それが灯芯となるなどして 200℃近くで発火するなど、加熱し始めてから発火するまでの時間が短くなることがありますので、ちょっと目を離したすきに火災になってしまうことも考えられます。

もしも天ぷら油火災が発生したら

天ぷら油火災が発生した時、水で消火しようとすると炎が爆発的に拡大し、周囲に油が飛散して大やけどを負ったりするなど大変危険です。あわてないで炎の状態を確認し、次のように行動してください。

１．天ぷら油火災が発生した場合は、消火器で消火することが最も確実ですが、炎が小さい場合は、こんろの火を止め、鍋の全面を覆うふたをして空気を遮断することにより消火できることもあります。ただし、すぐにふたをとると再び発火するおそれがあるので、油温が十分下がるまで待ちましょう。
２．炎が大きくなってしまったら、消火器で消火しましょう。最近は、住宅用に開発された小型で軽量な住宅用消火器や、エアゾール式簡易消火具など、容易に扱うことができるものがありますので、ご家庭の台所に備えておくと、万が一火災が発生したときも安心です。この場合も、できる限り速やかにこんろの火を止めることが必要です。

また、濡れたシーツ、バスタオル等で鍋を覆い、空気を遮断することにより消火することもできます。この方法は、かぶせる時にあやまってやけどをすることもありますので、十分注意して行う必要があります。天ぷら油火災は、未然に防止できるように日頃から心がけることが大切です。天ぷら油火災の危険性を十分認識し、消火器の使い方などいざというときの行動力を身に付けておきましょう。

人権課

12月4日～10日までの1週間は「人権週間」です。

『みんなで築こう　人権の世紀』
～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～

人権とは、すべての人々が生まれながらにして持っている、幸せに生きていくための権利です。

自分の権利を主張するあまり他人の権利を侵していることがしばしばあります。お互い、相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくっていきたいものです。

一人ひとりが、人権について正しく理解し、人権を尊重する意識を持つことが大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみましょう。

お知らせ

自衛官募集について

募集種目	応募資格	受付時期	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	平成23年4月1日現在 15歳以上17歳未満の方	平成22年11月10日 ～平成23年1月7日	1次試験 平成23年1月22日 2次試験 平成23年2月5日 ～8日の間の1日
自衛隊一般幹部候補生	平成24年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方	（予定） 平成23年2月1日 ～平成23年5月6日	1次試験 平成23年5月中旬 2次試験 平成23年6月頃

【問合先】彦根市旭町1-24　田中ビル2nd1F　自衛隊滋賀地方協力本部　彦根地域事務所
TEL：0749-26-0587（FAXも同じです）
HP：http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
Mail：biwahiko@alto.ocn.ne.jp

狩猟期間のお知らせ

平成22年11月15日～平成23年2月15日まで（ニホンジカを除く）
平成22年11月15日～平成23年3月15日まで（ニホンジカ）

※特に山林付近の通行・入山する場合はご注意してください。

【問合先】滋賀県中部森林整備事業所　☎0748－22－7717
甲良町　産業課　☎0749－38－5069

ひとのうごき

＜　＞内は前月との比較　H22.11.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,765	＜－5＞	527	2,408	830
女	4,111	＜－3＞	528	2,413	1,170
合　計	Ⓑ7,876	＜－8＞	1,055	4,821	Ⓐ2,000
世帯数	2,503	＜＋3＞	Ⓐ÷Ⓑ＝高齢化率　25.39% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール＆お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内　http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29 休館日	30 休館日	31 休館日	※プール
26	27	28 休館日	29	30	31 休館日	※お風呂

平成23年1月

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館日
2 休館日	3 休館日	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29 教室日
30	31					

■休館日

水泳教室生徒募集中

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

ジュニアスイミング教室　[4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかかりにくい健康な体づくりと、子供の限りない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	受講料
水曜日　午後5時～6時	4歳～未就学児	予約	4,000円
水曜日　午後6時～7時	小学5～6年生	40名	
金曜日　午後5時～6時	小学1～2年生	40名	
金曜日　午後6時～7時	小学3～4年生	40名	
土曜日　午後3時～4時	4歳～未就学児	予約	
土曜日　午後4時～5時	小学1～2年生	40名	
土曜日　午後5時～6時	小学3～4年生	40名	
土曜日　午後6時～7時	小学5～6年生	40名	

成人スイミング教室　[中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。
曜日・時間：水曜日　午後1時30分～2時30分　又は　土曜日　午後7時～8時
定員：各教室30名　**受講料**：4,400円

健康塾　[中学生以上]

泳ぐのではなくプールの中で歩いたり、体操したりする水中運動です。
曜日・時間：金曜日　午後1時30分～2時30分　**定員**：30名　**受講料**：2,000円

ウキウキウォーキング　[中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。
曜日・時間：金曜日　午後7時30分～8時30分　**定員**：30名　**受講料**：2,000円
◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

【問合先】　温水プール・香良の湯　☎38－5155

せせらぎ農産物直売所

≪年末特別セールのお知らせ≫
12月26日(日)・27日(月)・28日(火)
正月花・仏花等　特別価格にて販売します。

≪年末年始の営業≫
12月29日(水)から1月5日(水)まで休み。
1月6日(木)より通常とおり営業します。

≪電話番号≫38－2744

あなたの夢が拓きます　放送大学
4月入学生募集
出願期間 平成22年11月15日～平成23年2月28日
入学試験はありません。　1科目でも学べます。
大学卒業資格が取得できます。　自宅で学べます。
出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。
放送大学 滋賀学習センター　Tel. 077－545－0362
〒520-2123　大津市瀬田大江町横谷1－5　龍谷大学瀬田キャンパス内

ひこね市文化プラザ EVENT NEWS
イベントスケジュール

12月12日(日) 15:00～ エコーホール
外山啓介オール・ショパン・ピアノリサイタル
外山啓介が幼少の頃から憧れ続けてきたショパンの名曲選をお届けします!
全席指定 一般 3,000円　大学生以下 1,500円

12月19日(日) 14:00～ グランドホール
第13回ひこね市民手づくり第九演奏会
彦根の冬の風物詩！彦根市民の手づくり第九をどうぞお聴きください！
全席自由 前売1,500円　当日2,000円

12月26日(日) 14:00～ エコーホール
歴史手習塾年末スペシャル「歴史学習を現代に活かす！」
歴史ファン待望の講師3人が語る、歴史観エピソード
全席自由 一般 1,000円　スチューデント・パスポート価格 500円
携帯メール会員募集!!(無料)
いち早く、最新チケット発売情報を配信!
イベントにより、携帯メール会員限定の割引クーポンを配信!
登録方法 記載のQRコードを、お持ちの携帯電話で読み取り、説明通りに進めてご登録ください。 m.bunpla.jp/rg/
チケットのご予約・お問合わせ
0749-27-5200
http://bunpla.jp
〒522-0055 彦根市野瀬町187-4

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

12月後半分 （会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対 象 の 方（児）	持ち物
乳児健診４ヶ月 及び BCG 予防接種	20日(月)	13:00～13:30	H 22 年 8 月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG 予診票
乳児健診１０ヶ月	20日(月)	13:30～14:00	H 22 年 2 月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）

平成 23 年 1 月前半分 （会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対 象 の 方（児）	持ち物
子育て相談	11日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳

■ 問合先　保健福祉センター（保健師）　☎ 38 - 3314 ／ 38 - 5151 ■

行政相談日（第2火曜日）

12 月 14 日（火）10 時～ 12 時
保健福祉センター２階　相談室
相談内容　①医療保険・年金
②道路
③生活保護
④郵政
⑤雇用など

2010年（平成22年）12月号
通巻第375号
発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail　kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は
12月10日㈮・24日㈮

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務
①住民票
②戸籍（婚姻・出生・死亡など）
③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯（休日／勤務時間外）
戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。　例）免許証、パスポートなど

問合先　住民課　住民係　☎38-5063

広報こうらは再生紙を使用しています。